

平成 28 年 4 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成28年4月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成28年4月25日（月）午後3時00分

2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 3階会議室

3 出席委員
教育長 中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ

4 欠席委員 教育委員 高倉 文子

5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
学校教育係長 佐藤 正幸

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 第1回目なので佐藤係長も一緒に出席させていただきます。よろしくお願いします。

私も初めてであります。教育長が座長で進めるということでもありますので進めさせていただきます。

日頃、教育行政にご尽力いただきましてありがとうございます。

本日、お手元にありますように、4議案についてご提案をさせていただきます。

議案の中で規則の一部改正と要綱の一部改正を上げてございます。預かり保育の規則と、学童保育の要綱の一部改正であります。学童保育、預かり保育は、帰りの時間を6時半ということやってきたわけですが、迎えに遅れる方もいて、今までは運用で7時まで対応してきたということがありました。具体的に言うところある企業のオーナーから、さらには保護者からも要望があり、できれば7時までにしてほしいというお話でした。実際、何かあったら保険の問題とかいろいろあり、本来、今までの運用では対応できない部分もございましたので、議案にかけてきちっと規則の部分と要綱の部分を変更しておくひつようがあるということです。後で詳しく議案の中でご説明をさせていただきますけれども、規則の一部改正と要綱の一部改正をご提案させていただきたいというように思います。

次に、学校再開に向けての計画であります。菅野委員に、他の会議の席で、教育委員会としてはまだ聞いていないというような話もございましたけれども、4月19日に学校再開に向けた整備計画概要について、国のほうと大卒の事務の打ち合わせをさせていただいております。はっきり決まった話ではなく、方向性として出させていただいたものです。村長のほうからは30年の4月、中学校1カ所で幼稚園も含めた小学校、中学校の接続した教育を行うというようなことで提示、

指示を受けているところです。

後でまた詳しく説明させていただきますけれども、一気にはできませんので、第1期工事分としては、大きくはセンター地区の部分、中学校を中心としたセンター地区の部分を進め、草野小学校、白石小学校、飯樋小学校の部分を第2期に分けて進めるというものです。

まずは第1期分を30年4月に間に合うように、国の除染をきちっとやってもらう必要があります。今は、大成建設の事務所、機械なんかもいっぱいあるわけがありますけれども、あそこをきちんとやらないと、いい環境にはならないと思っています。

それにあわせて、スポーツ公園、さらには競技場、野球場、あと中学校のグラウンドというようなことで、そこもきちっと直して、そして30年の4月を迎えられればなと思っています。

そういう意味もあって、復興庁と復興局、県と村とで復興の協議をする3人4脚会議が開かれました。その第1回目の会議で、このような資料を出させていただきました。これを一気にはできませんので、今言ったように第1期、第2期に分けて進めていければなというようなことで今協議を開始したところだということをご報告させていただきます。

次に、未来への翼ですが、今まで、ドイツでの研修をずっとやってきたわけがありますけれども、ご存じのとおりヨーロッパ情勢は不安定で、自分の子供をあそこに行かせたらどうなのかなというふうに心配する方も多いと思われますので、業者の提案を受けながら、今、カナダのほうに研修先を変えようとしています。その辺の内容も若干ご報告させていただければと思います。

最後ですが、今晚南相馬での方部別懇談会が6時半からございます。できれば4時ちょっと過ぎくらいにはこの定例会を終わらせていただきたいと思いますので、どうぞその辺もご協力お願いいたします。

私からは以上でございます。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 日程第2『会期の決定及び書記の指名について』であります。会期を28年4月25日の1日間限りとしてよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 続いて、書記であります。教育課長を書記にさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

全 員 よろしくお願ひします。

9 平成28年3月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3『平成28年3月定例教育委員会会議録の承認について』でございます。では、事務局から説明願ひます。

教育課長 前回の会議録をお渡ししておりますが、この内容についてご協議いただきたいと思いますと思っております。議案審議については前教育長にも見ていただいております、大丈夫であると思っております。

ただ、問題はその他の部分で、報告事項にありました諸報告のうち議会の審査特別委員会の部分です。土曜授業に関する調査特別委員会の調査報告書というところであります。前回出ていただいてお分かりのように、前教育長から、かなり細かく指摘がありました。ただ、この部分、内容についてここでお話ししたいことは、前回のいわゆる議会の特別委員会の報告をもって終了ということですので、その部分を簡潔にまとめたほうがいいのではということです。

教育長 暫時休議します。

(休議)

教育長 再開いたします。

日程第3『28年3月定例教育委員会の会議録について』は、ある程度修正をかけながら、もう一度確認をさせていただくこととします。

10 教育長提案理由説明

教育長 日程第4『教育長提案理由の説明について』

教育課長 これはもう、先ほど挨拶のほうでありましたので省略でよいと思います。

教育長 では、先ほど挨拶の中で趣旨について話しましたので、それにかえさせていただきます。

11 議案第9号 教育長職務代理者の選任について

教育長 日程第5 議案第9号『教育長職務代理者の選任について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 資料2ページであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条2項の規定に基づきまして、教育長の職務を代理する者を指定するというふうに規定されております。

教育長職務代理者の任期は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までということになります。

教育長 この選任につきましては、教育長指名ということですので、できましたら、前委員長の佐藤眞弘さんに職務代理者をお願いできればと思うのですが、よろしいでしょうか。

佐藤委員 よろしく願いいたします。

教育長 それでは、引き受けていただきましたので、職務代理者につきましては佐藤眞弘さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

12 議案第10号 飯舘村立幼稚園預かり保育管理運営規則の一部改正について

教育長 日程第6 議案第10号『飯舘村立幼稚園預かり保育管理運営規則の一部改正について』を議案といたします。

教育課長 資料ナンバー1のほうをお開きいただきたいと思います。（資料に基づき説明）

教育長 今説明がありましたように、開所時間を6時半までから7時までに改正することです。ご意見を伺いたいと思います。どうでしょうか。よろしいでしょ

うか。

職員の退所時間は、片づけを含めて7時15分までということです。ですから預かりは7時までというようなことで改正をしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、原案のとおり承認いたします。よろしくお願いいたします。

13 議案第11号 飯舘村放課後児童クラブ運営事業実施要綱の一部改正について

教育長 続きまして、日程第7 議案第11号『飯舘村放課後児童クラブ運営事業実施要綱の一部改正について』を議題といたします。

教育課長 資料の2番になります。（資料に基づき説明）

教育長 本来は健康福祉課の方の所管でありますけれども、実際は教育委員会のほうで預かりも学童も一緒にやらせていただいております。議案に上げて、時間のほうも改正をしていきたいというようなことでございます。

それでは、これも一緒に議案のとおりご承認いただけるでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。では、原案のとおり承認いたします。

14 議案第12号 学校再開の方針について

教育長 日程第8、議案第12号『学校再開の方針について』説明をお願いします。

教育課長 資料5ページをお開きください。飯舘村の学校再開方針であります。（資料に基づき説明）

教育長 学校の設置者は村長なので、こういった方向で施設については直していきたいという形で、一応国、県のほうには要望しています。ご意見をいただければと思います。

それで、この数字とか事業だとか、まだつかみなんですけれども、取り扱いには注意していただければと思います。どの事業にどの補助が該当するのか、何を県のほうで見てもらえるのか。とにかく村ではできるだけ支出を抑えて進めたいと思っています。

復興拠点は約30億円程度の事業費でしたが、これは約52億円なので、ちょっと規模も違いますので、この2年間、本当に教育委員会挙げて、皆さんにもご協力をいただきながらこれが実現したいと思っています。そうすれば、親御さんも見えて、じゃあここだったら通わせてもいいかな、安心かなというようなところに持っていきたいなと思っています。

ハードを整備したから帰ってくるかといえば、そうではないというのは重々わかっているんですけれども、でもまずはあそこの環境整備をいい環境にして、そして保護者にもお応えできればいいのかなというように思っています。

菅野委員 そうですね。まず、村民というか村の子供たちが帰ってくるということは大前提ですけれども、でもものなんか、「ああ、そんなにいいんだったら自分の子供たちが行きたいな」という、またそういうよそ者があらわれるようなものになったらいいのかなと。たまたまきのう家に、私のところに産業総合研究所の職員、

研究員が2人ほど見えていて、「4歳の子供を連れて遊びに来ます」と言っているんです。そういう方たちが子供を連れて来られる、遊べる、泊まっていただく、しいては幼稚園から小学校に上がってもらえるまでに一生懸命何か宣伝しようかしらなんていいましたが、冗談抜きにしてそういう形で何か発信できたら、何か思ったほどじゃないのかしらとか、ああそうかという人が1人でもあらわれるかなと。そのときにやっぱり、「これではな」というようなのはやっぱり、「うん、なるほど」と言えるものが必要かなと思いますけれどもね。大変でしょうがよろしくお願いします。

教育長　そうですね。九州、熊本の災害も大変な状況ですので、なかなかこれは厳しくなるのかなというように思いますけれども、そうはいっても帰村に向けて、インフラの整備というのにひっかけて、なるべく国の交付金を持ってこられればと思います。

教育課長　当初事務局としては、学校のほうは全部再開という、施設も全て直すということで1次提案を村長に出したんですが、小学校は無駄なお金をかけないということで、基本的には他の公共施設として使うということでした。それで、学校については中学校一本に絞るということなので、ひょっとすると議会からまた「小学校をなくして」という話になるかもしれませんけれども。

教育長　実はきょう教育委員会にかけて、そして27日の臨時議会の全協のときにこれを出して説明させていただきたいと思っています。そして、次の日の28日に総務文教常任の所管事務調査が中学校であるものですから、そこで説明をしたいと思っています。

それで、手続はまず教育委員会を踏んで、あと議会をやって、総務文教をやって、あとはオープンに出しながら、事業の確保ができればいいなというように思っています。

それで、ちょっと丸をつけてほしいんですけれども、5番、8番、23番、29番、31番、33番、37番、39番、あと最後は45番。これは、公民館、飯樋公民館となっているけれども、あそこは斉藤製作所が角に残っていますよね。それを飯樋公民館とひっかけて、ここを解体しようと思っています。解体をして、整理をして、そして草野、飯樋、白石は、後で再開できるようにしたいと思っています。何の事業に該当できるか、今後事務的にやりましょうという話をしています。

教育課長　後ろのページはスケジュール感です。要は、スポーツ公園のところを全体でやっていくものですから、これだけのものを動かすというふうになると、全体の総合計画が必要ということであります。

教育長　これは、みんなでここ何週間で、業者から見積もりをとって仕上げた内容ですので、これはまだまだ今から変わっていくということです。

ただ、この整備する方針は、大体こんなふうにしたいというようなところはご理解いただけるかなと思います。

では、よろしいでしょうか。4時になってしまったので、前に進んでよろしいでしょうか。

全　員　はい。

15 諸報告について

教育長 では、続きまして、日程第9の諸報告について、よろしくお願いします。

教育課長 前回の定例教育委員会以降の日程を載せております。（主要な行事日程等について説明）

それから、続けてであります。4月の臨時議会についてですが、資料のほうで横一覧のほうを出しておりました。（資料に基づいて説明）

教育長 それでは、今の予算なんだけれども、飯樋小の入り口は、糸びす屋と、あと斉藤さんの土地がありますよね。奥は斉藤さんの土地なんです、きっと。その部分の積算です。あと、測量もきちっと字界を分けなくちゃいけないというようなことで予算を上げるということです。

あと、上のソーシャルワーカーは高橋美代子先生ですね。

教育課長 そうです。

教育長 スクールソーシャルワーカーの使用車借り上げ部分をとっていなかったのだとというようなことですね。

教育課長 はい。あと、その他で笑育の部分であります。

教育長 以上、日程にありますように、私も1年生で教育長会議に出させていただきますので、よろしくお願いします。勉強してきます。

内容について、何かご質問があれば。よろしいですか。

全 員 はい。

教育課長 1点だけ報告なんです。実は先週の19日、小学校のほうでインフルエンザで学級閉鎖がありました。（インフルエンザの状況について説明）

教育長 あと、学校運営協議会の中でも、この3人4脚に出した資料を使いながら、テーマを設けてお話ししなければいけないと思いますので、教育委員会としても、何か教育委員の研修を持ちながら連携できればいいのかなというような思いもあります。ですから、それはまたご相談させていただいて、あとどういうふうに研修して勉強していったらいいかも、あわせてまたご相談させていただければと思います。

佐藤委員 この施設関係について、ちょっと1点だけ。

中学校の施設改修ということで、それは今これからいろいろ詰まっていくなでしようけれども、防犯面でしっかりと。これこれこうするとかいうのは全くないですよ。それで、防犯装置をどこにつけるとか、フェンスをどういうふうにするとか、暴漢が入ってこられないような、やっぱり防犯をした学校にしないと、校長先生の管理体制というのは、非常に負担になってくると思いますので、その辺をちょっと考慮願いたいなというふうに気がつきましたのでよろしくお願いします。

教育長 柵みたいなものですか。

佐藤委員 ええ。フェンス。結構、お金がかかりますしね。後からやるのでは大変なので。しかも、校長先生も、小学校、中学校と2人になるということで、管理関係もかなり、住民も周りにいないような状況で子供たちだけがいます。学校の先生が管理するので、いろいろ干渉して見られるような、何かそういった防犯カメラとかをふやすとか。その辺の設備もちょっと考えたらいんじゃないのかななんて思

いましたので提案させていただきます。

教育長 ありがとうございます。あと、これはまた具体的にやりますので、きょうは提案だけでご了解いただければと思います。

 それでは、諸報告については以上でよろしいでしょうか。

全 員 はい。

16 その他

教育長 それでは、続きまして日程第10 その他の案件に移りたいと思います。よろしくをお願いします。

教育課長 今回の教育委員会の開催日時について決定いただければと思います。

 （開催日時について協議）

教育長 それでは、日程につきましては、5月30日月曜日3時からということで、この場所でとればよろしくをお願いしたいと思います。

 そのほか、ございましたら。

菅野委員 予定の中で、5月21日土曜日は小学校の運動会が入っていますよね。

教育課長 そうですね。抜けておりました。よろしくお願いします。

17 閉 会

教育長 以上で、定例の教育委員会を終わります。

 ありがとうございました。

午後4時15分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中山 栄

教育委員（教育長職務代理者）

石 藤 真 弘

教育委員

菅 野 7 2

教育委員

書記：教育課長 村 山 宏 行